

特定健康診査と同時期に、次の検診を実施します。

検 診 名	対 象 者	内 容	自己負担額
肝炎ウイルス 検診	令和2年3月31日時点で40歳以上の人 (昭和55年3月31日以前生まれ) ※ただし、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがある 人は対象外です。	問診 血液検査	無 料
 個別 大腸がん検診	令和2年3月31日時点で40歳以上の人 (昭和55年3月31日以前生まれ) ※集団大腸がん検診を受ける人は対象外です。	問診 検便 (便潜血検査)	700円
 前立腺がん 検診	令和2年3月31日時点で 50歳～74歳の偶数年齢の男性 50歳：S44.4.1～S45.3.31 52歳：S42.4.1～S43.3.31 54歳：S40.4.1～S41.3.31 56歳：S38.4.1～S39.3.31 58歳：S36.4.1～S37.3.31 60歳：S34.4.1～S35.3.31 62歳：S32.4.1～S33.3.31 64歳：S30.4.1～S31.3.31 66歳：S28.4.1～S29.3.31 68歳：S26.4.1～S27.3.31 70歳：S24.4.1～S25.3.31 72歳：S22.4.1～S23.3.31 74歳：S20.4.1～S21.3.31	問診 血液検査 (PSA検査)	500円
 胸部 レントゲン検査	令和2年3月31日時点で65歳以上の人 (昭和30年3月31日以前生まれ) ※肺がん検診を希望する場合は、集団がん検診に申し 込みください。	問診 胸部レントゲン検査	無 料

※がん検診にかかる料金のうち、1～2割程度を自己負担としてお願いしています。

受診医療機関の窓口でお支払いください。

※勤務先などで受診または受診機会のある人、ならびに現在治療中または治療予定の人は、遠慮してください。

申込み▶6月17日(月)から、直接、実施医療機関に申し込みください。

問合せ☎健康増進課(保健センター内)☎786-1855

実施医療機関一覧

※9月は大変混みます。早めの受診をおすすめします。

■朝日内科歯科医院

☎774-9385

■いけだファミリークリニック桶川

☎788-1167

■大谷記念病院

☎728-2411

■桶川K.Nクリニック

☎787-7715

■桶川中央クリニック

☎786-6628

■桶川西口クリニック

☎789-5777

■桶川日出谷診療所

☎786-7715

■桶川みらいクリニック

☎789-0030

■加藤医院

☎773-1787

■川田谷クリニック

☎787-2531

■蔵田医院

☎771-1446

■栗原クリニック

☎786-2168

■小島医院

☎771-1212

■埼玉県央病院

☎776-0022

■坂部医院

☎771-1055

■鈴木内科医院

☎787-3000

■田中胃腸医院

☎771-1037

■豊田医院

☎728-2377

■なかた呼吸器科内科クリニック

☎729-2811

■ゆげクリニック

☎777-3000

■渡辺医院

☎787-2181



生活習慣病を予防するために…

特定健康診査を受けましょう



今年も40歳以上の人を対象に、特定健康診査などが始まります。

健診は、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直す良い機会です。ぜひ、健診を受けましょう。

	①桶川市国民健康保険 または ②後期高齢者医療制度 に 加入している人(40歳以上：昭和55年3月31日以前生まれ)	①②以外の健康保険に 加入している人
健 診 期 間	6月17日(月)～9月30日(月) ※桶川市保険年金課から、受診券と健診案内を封書で健診開 始までに郵送します。受診券が届きましたら、実施医療機 関へ申し込みください。	※健診期間や受診 方法などは、加入 している健康保険 (健康保険証発行元) に、問い合わせて ください。
健 診 内 容	問診、診察、身長、体重、血圧測定、血液検査(血糖・血中脂 質・肝機能・腎機能がわかる項目)、尿検査、心電図検査 ※国民健康保険加入者には、腹囲測定(全員)、貧血、眼底検 査(国の基準に該当する人のみ) ※後期高齢者医療制度加入者は、貧血検査(全員)	
自己負担額	国民健康保険加入者→平成31年3月31日時点で 70歳以上1,000円 70歳未満1,500円 後期高齢者医療制度加入者→ 無料	
持 ち 物	受診券、保険証	
※後期高齢者医療制度加入者は、人間ドックまたは健康診査のいずれかを、 年度内に1回に限り受診できます。 詳しくは☎保険年金課☎786-3211(代表)		



桶川市マスコットキャラクター
「オケちゃん」は、埼玉県の
『けんこう大使』として任命
されています。

健診を受けて、
健康チェック！
生活習慣を
見直すべに！

・脳梗塞
・脳出血
・心筋梗塞
・腎不全
など

内臓脂肪の蓄積
メタボ予備群
メタボ

動脈硬化

食べすぎ
飲みすぎ
運動不足 など

高血圧症
糖尿病
脂質異常症
(高脂血症) など

それでは、40歳代夫婦の子ども2人（15歳、12歳）で、夫の給与収入400万円の場合の令和元年度の税額を計算してみましょう。

【計算例】

（基準総所得金額） 給与収入（4,000,000円）÷4＝1,000,000円（千円未満切捨）

1,000,000円×3.2－540,000円 ＝ 2,660,000円・・・給与所得金額

2,660,000円－330,000円 ＝ 2,330,000円・・・基準総所得金額



（医療分） ①均等割 24,000円／年×加入人数（4人）＝96,000円

②所得割 基準総所得金額（2,330,000円）×7.3％／年＝170,000円（100円未満切捨）

（後期高齢者支援金分）

③均等割 9,000円／年×加入人数（4人）＝36,000円

④所得割 基準総所得金額（2,330,000円）×2.0％／年＝46,600円（100円未満切捨）

（介護納付金分） 40歳～64歳の年齢に該当する加入者の人

⑤均等割 10,800円／年×人数（2人）＝21,600円

⑥所得割 基準総所得金額（2,330,000円）×1.5％／年＝34,900円（100円未満切捨）

（国民健康保険税額）

1年分（4月分から翌年3月分まで）保険税額 ①+②+③+④+⑤+⑥ ＝ 405,100円

※また、保険税にはそれぞれ課税限度額が設けられおり、医療分①+②で58万円まで、後期高齢者支援金分③+④で19万円まで、介護納付金分⑤+⑥で16万円まで、①～⑥の合計額で93万円までとなります。

桶川市では、今回の保険税の改正による多子世帯への負担軽減策として、新たに減免制度を設けました。

多子世帯の減免制度とは、子ども一人の均等割が増額となることにより、子どもの多い世帯に対して負担の軽減を図るものです。18歳未満の被保険者が2人以上いる世帯で課税限度額の適用者でない世帯には、第2子目以降の被保険者を対象として均等割を減免します。多子世帯減免の対象となる世帯には申請手続きをご案内します。

先ほどの計算例で見てみると・・・

【計算例】

国民健康保険税額 405,100円 － 第2子目の均等割減免額 33,000円 ＝ 372,100円



国民健康保険制度における子育て支援策としての「出産育児一時金」について

今回の多子世帯減免制度のほかに、市単独で行っている事業で「出産育児一時金」があります。国民健康保険に加入している人が出産したときに、出産育児一時金として42万円を支給していますが、市は、第2子目以降の出産は8万円を上乗せして50万円を支給しています。

令和元年度から桶川市の国民健康保険税が変わります



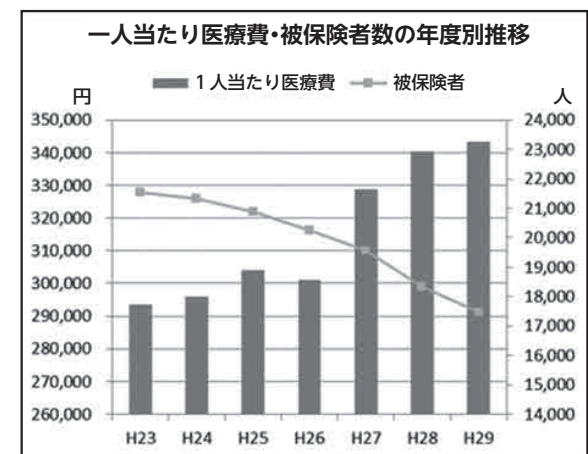
詳しくは☎保険年金課☎788-4941

4月号と5月号では、国民健康保険税の改正について掲載してまいりましたが、今回が最終回となります。

市の国民健康保険税は、平成23年度以降から据え置いており、県内平均より低い保険税で運用してまいりました。

しかし、近年では、国民健康保険事業である療養費給付事業は、被保険者数の減少により給付金額が減る一方で、一人当たりの医療費は増加している状況です。（右図参照）

そのため、誰もが安心して医療を受けられるように、一人当たりの医療費増加分などを賄うものとして、県内の市平均の保険税率を参考に改正を行うものです。加入されている方々のご理解をお願いいたします。



今回は、**税額の計算方法**を見てみましょう。

国民健康保険税は、基礎課税分（医療分）、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40～64歳の人）に分かれていて、それぞれの中に均等割（各被保険者1人につき課税）と所得割（各被保険者の所得につき課税）があります。

最初に、所得割で必要な、収入の計算をします。令和元年度の国民健康保険税の計算は、前年中（平成30年1月1日～平成30年12月31日）の所得を使用します。

①所得の計算方法

【給与収入】

給与等の収入金額の合計額		給与所得の金額	
から	まで		
～650,999円		所得金額「0円」	
651,000円	1,618,999円	給与等の収入金額の合計額－650,000円	
1,619,000円	1,619,999円	969,000円	
1,620,000円	1,621,999円	970,000円	
1,622,000円	1,623,999円	972,000円	
1,624,000円	1,627,999円	974,000円	
1,628,000円	1,799,999円	給与等の収入金額の合計額÷4（千円未満切捨）＝A	A×2.4
1,800,000円	3,599,999円		A×2.8－180,000円
3,600,000円	6,599,999円		A×3.2－540,000円
6,600,000円	9,999,999円	給与等の収入金額の合計額×90％－1,200,000円	
10,000,000円～		給与等の収入金額－2,200,000円	

【公的年金収入】

年齢	給与所得の金額		割合	控除額
	から	まで		
65歳未満 昭和29年 1月2日以後生	～700,000円		×100%	所得金額「0円」
	700,001円	1,299,999円	×75%	－700,000円
	1,300,000円	4,099,999円	×85%	－375,000円
	4,100,000円	7,699,999円	×95%	－785,000円
	7,700,000円～			－1,555,000円
65歳以上 昭和29年 1月1日以前生	～1,200,000円			所得金額「0円」
	1,200,001円	3,299,999円	×100%	－1,200,000円
	3,300,000円	4,099,999円	×75%	－375,000円
	4,100,000円	7,699,999円	×85%	－785,000円
	7,700,000円～		×95%	－1,555,000円

②基準総所得金額の計算方法

所得割計算のもとになる基準総所得金額は、次のように入加者個人の前年中の収入・所得から算出し、世帯内で合算します。

《給与収入》 給与収入金額 — 給与所得控除額 ＝ 給与所得 …………… A

《公的年金収入》 年金収入金額 — 公的年金に係る控除額 ＝ 公的年金等雑所得 …… B

《その他（営業・事業・不動産等）の収入》 収入金額 — 必要経費 ＝ その他所得 …………… C

A・B・Cの所得合計額 — 基礎控除額（33万円） ＝ 基準総所得金額（各個人）

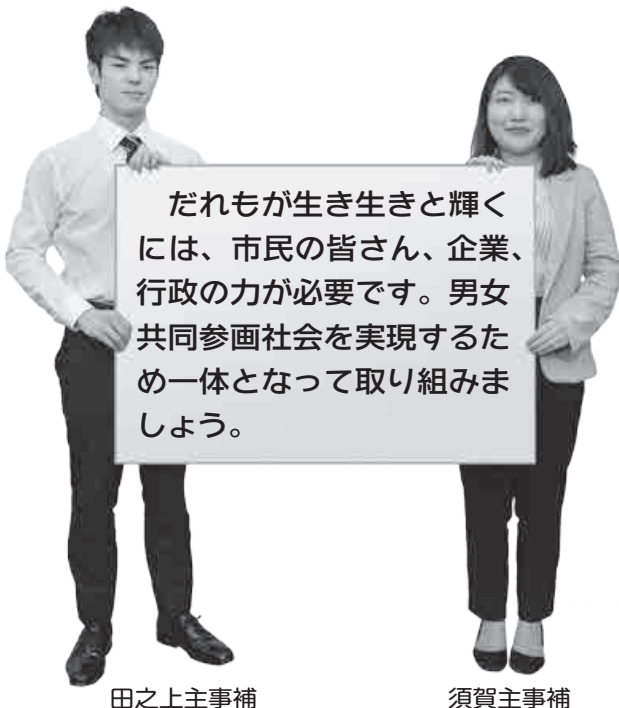
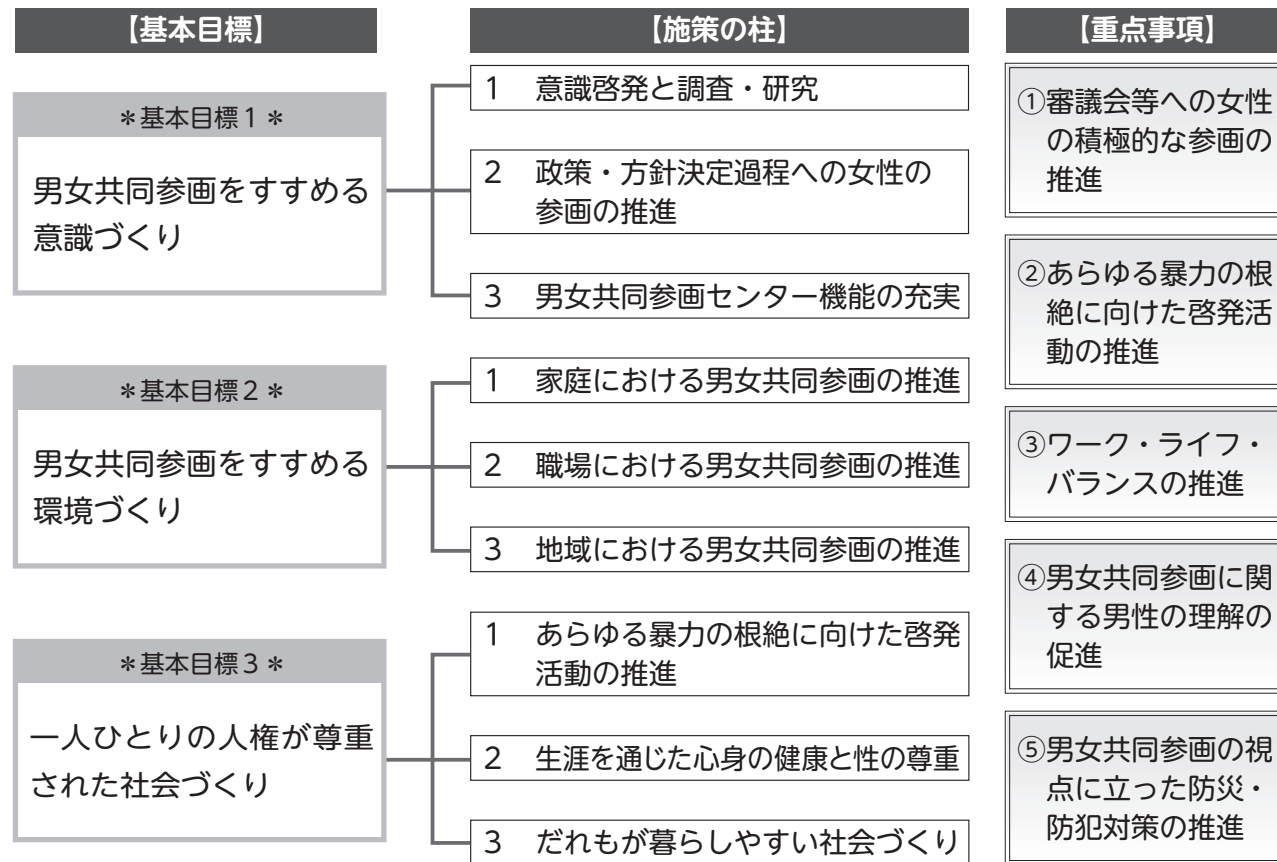
桶川市第四次男女共同参画基本計画



《計画の将来像》

だれもが多様な生き方を認め合い
ひと
男女がかがやくまち おけがわ

《施策の体系図》



田之上主事補

須賀主事補

男女共同参画コーナー



アソシエーション (Association) = 仲間の略

市役所2階の「アソシエ」は、だれもが自由に男女共同参画について学び、語り合うことができる施設です。市や国などの男女共同参画に関する取り組みや情報をお知らせしています。関連する図書の貸し出しもしていますので、ぜひ利用してください。



「男女がかがやくまち」を目指して

桶川市は、県内2番目に「桶川市男女共同参画都市」を宣言し（平成10年）、男女が共に性別に関わることなく、その個性と能力が発揮できる社会～男女共同参画社会～の実現を目指してきました。



このたび平成31年3月に、令和元年度から令和5年度までの5年間の施策の指針となる「第四次男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画では、重点事項「ワーク・ライフ・バランスの推進」と施策の柱「だれもが暮らしやすい社会づくり」を新たに加え、男女共同参画について更なる施策の充実を図ります。

※計画は市のホームページで確認できます。➡



桶川市男女共同参画都市宣言

男女がともに
人間としての
自立と平等を基本理念として

性別を超え
世代を超え
多様な生き方を認め合い

自らの意思で
あらゆる分野に
参画できる社会をめざし

ここに桶川市は
「男女共同参画都市」を宣言します

平成10年12月18日
桶川市

桶川市の男女共同参画への取り組み

啓発活動

「男女共同参画週間」パネル展
と き▶6月22日(土)～29日(土)
ところ▶男女共同参画コーナー
「アソシエ」

内 容▶女子差別撤廃条約
※6月23日(日)～29日(土)は「男女共同参画週間」です。
今年度の内閣府のキャッチフレーズ



知る 学ぶ 考える
私の人生 私がつくる

女性相談～フェミニスト

カウンセリング～(予約制)

お気軽にご相談ください。

相談日時▶毎月第2・4月曜日
(祝日のときは変更あり)
午前10時～午後4時

内 容▶自分の生き方、家族、パートナー、離婚やDVなど、女性の抱える様々な悩みごとに、専門の女性相談員が応じます。

相談員▶女性のフェミニストカウンセラー

セミナー・フォーラムの開催

今年度は「多様な働き方」と「健康」をテーマに開催します。

- ・在宅ワーカー育成セミナー 7月25日(木)
- ・連携協定を結んでいる日本薬科大学とのコラボセミナー

男女共同参画を推進する

団体(個人)への支援

- ・グループサポート事業交付金
- ・男女共同参画推進助成金 など

桶川市空き家バンク開設

～その空き家を必要としている人がいるかもしれません～

詳しくは☎安心安全課☎788-4927

市内に「空き家をお持ちの人」、「空き家を利用したい人」、是非、桶川市空き家バンク制度を活用してください！

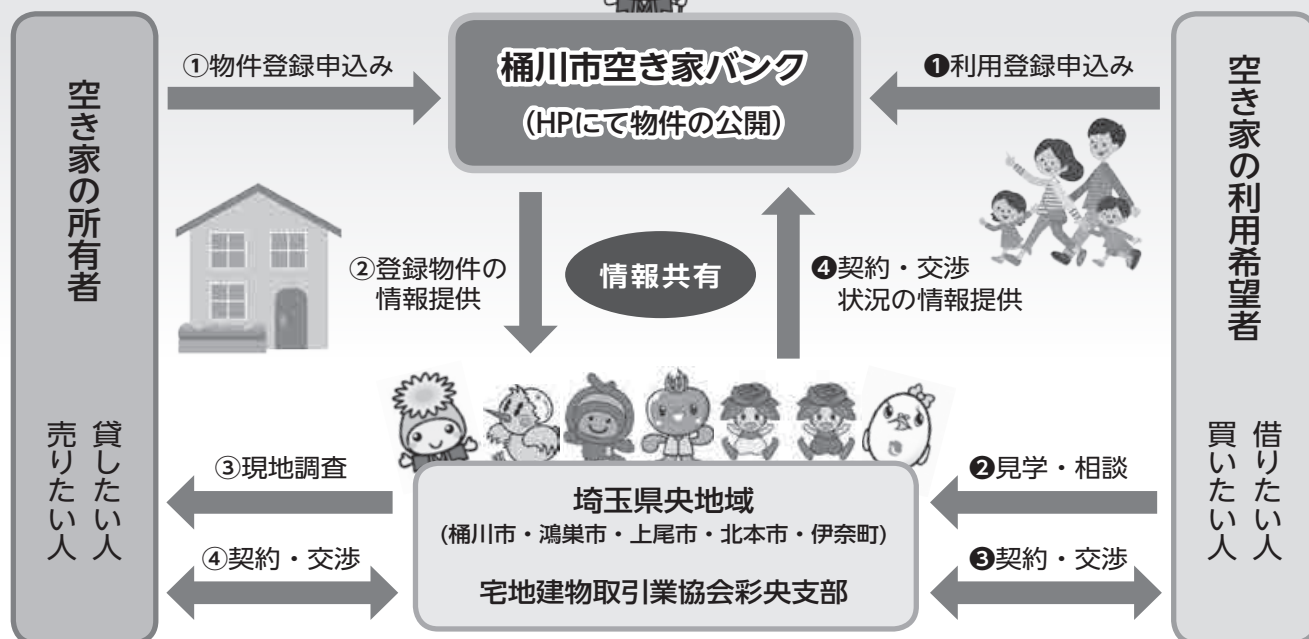
空き家を所有している人、まずは「無料相談」を！

市内に空き家をお持ちで、今後、どのようにすればよいか悩んでいる人のために、不動産のプロである宅建業者と無料相談をすることができる制度があります。

プロから色々と提案してもらえたので助かりました！



「桶川市空き家バンク」の仕組み



空き家所有者 (売りたい人、貸したい人)

市内に所有する空き家を「空き家バンク」に登録しましょう。物件の登録は、安心安全課で行ってください。申請後、物件の調査を行い、登録が完了すると市ホームページで紹介されます。

物件を登録した後で、登録内容の変更や登録物件の抹消も可能です。

手続き完了！
早く売れるといいな～



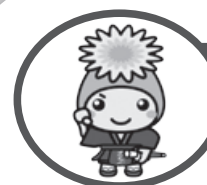
空き家利用希望者 (買いたい人、借りたい人)

物件購入などを希望する人は、安心安全課で利用登録の申請を行ってください。利用登録は、市と併せて、県央地域の希望する市町（鴻巣市、上尾市、北本市、伊奈町）へも申請できます。本市以外の市町に利用登録をすると、希望した市町の「空き家バンク」に登録された物件の交渉申し込みも可能となります。

「空き家バンク」でいい物件に出会えました！



※桶川市空き家バンク制度の詳細は、市ホームページを確認してください。
※申請用紙は、市ホームページからダウンロードするか、安心安全課窓口へ。



桶川市スポーツ功労顕彰の推薦募集

詳しくは☎スポーツ振興課☎788-4972

目的▶

桶川市のスポーツ推進および競技力の向上を図るため、全国大会、関東大会またはその他これらに準ずる大会（以下「スポーツ大会」という。）に出場し、優秀な成績を収めた人を顕彰し、その功績をたたえることを目的とします。

授賞式日時・場所▶

11月4日(月・休)(予定) ※時間・場所は未定

推薦方法▶

「桶川市スポーツ功労顕彰推薦書」と、各大会で授与された賞状と開催要項・プログラムの写しなどの参考資料を添えて、9月27日(金)までに、スポーツ振興課へ提出してください。
(※9月の大会に出場する場合は、事前に要連絡。)

対象▶

- ① **個人** ▶市内に在住、在学または在勤する人
- ② **団体** ▶市内に事務局を置くもの
- ③ 平成30年10月1日～令和元年9月30日に出場した人
- ④ ①～③の条件を満たし、下記の表に該当する人

※桶川市スポーツ大会出場奨励金の交付を受けた人は、教育委員会で把握していますので、申請の手続きは必要ありません。

※過去5年以内に顕彰を受けた人は、今年度、顕彰を受けることができません。ただし、顕彰された対象より上位の実績がある場合は受けることが可能です。
※スポーツ大会とは、各省庁または日本スポーツ協会加盟団体が主催する競技大会であって、県大会などの予選または標準記録を経て出場するものをいいます。

区 分	対 象 者
小学生	県民総合スポーツ大会競技部門の優勝者、関東大会出場者、全国大会出場者
中学生	県民総合スポーツ大会競技部門の優勝者、学校体育大会競技部門の優勝者、県選手権大会および新人戦の優勝者、関東大会・関東選手権の出場者、全国大会出場者
高校生	県民総合スポーツ大会競技部門の優勝者、学校体育大会競技部門の優勝者、県選手権大会および新人戦の優勝者、関東大会・関東選手権の出場者、全国大会出場者
大学生	県選手権の優勝者、関東大会・関東選手権の出場者、全国大会出場者
一 般	県民総合スポーツ大会競技部門・県選手権の優勝者、関東大会出場者、全国大会出場者
全 体	国または地方公共団体が主催・共催・後援、または協賛している全都道府県または全国を対象とした大会の優勝者



桶川市青少年文化活動奨励顕彰の推薦募集

詳しくは☎生涯学習文化財課☎788-4970

目的▶

青少年の文化芸術活動に対する意欲の高揚を図り、もって市民文化の向上および発展に資するため、日頃の文化芸術の分野における活動において顕著な活動をし、優れた実績を収めたことにより、他の模範となる人を顕彰し、その功績をたたえることを目的とします。

授賞式日時・場所▶

11月4日(月・休)(予定) ※時間・場所は未定

推薦方法▶

校長、団体の代表者または児童生徒の保護者などは「桶川市青少年文化活動奨励顕彰推薦書」に作品、記録写真、実績記録の写しなどの参考資料を添えて、7月12日(金)までに生涯学習文化財課へ持参してください。

対象▶

- ① 市内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒または当該児童生徒によって構成された団体
- ② 市外の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に通学する桶川市内に住所を有する児童生徒または当該児童生徒によって構成された団体
- ③ ①または②の条件を満たし、平成30年4月1日～平成31年3月31日に全国、埼玉県内のコンクールなどで優秀な成績を収めた人

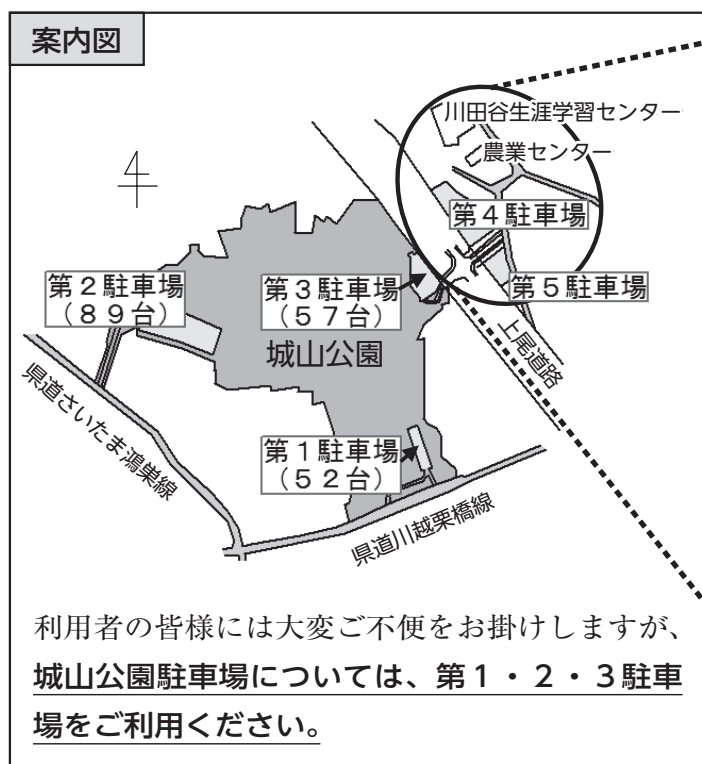
※過去5年以内に顕彰を受けた人は、今年度、顕彰を受けることができません。ただし、顕彰された対象より上位の実績がある場合は受けることが可能です。

農村広場と城山公園第4・5駐車場が 使用できなくなります

詳しくは☎城山公園駐車場について……都市計画課☎788-4951

整地工事・その他について…道の駅・飛行学校跡地整備課☎788-4931

現在市では、川田谷地区の上尾道路沿道において国（大宮国道事務所）と連携し、道の駅の整備を進めています。これに伴い、7月以降、市および国の工事の進捗に応じて、農村広場と城山公園第4・5駐車場が使用できなくなります。



道の駅(市整備範囲)整地工事のお知らせ

今年度、道の駅の市整備範囲において、周辺と高さを合わせるため、必要な場所の整地工事を実施します。

実施時期	実施場所（使用ができなくなる箇所）
7月以降	市整備範囲“北側”（農村広場付近）
10月以降	市整備範囲“中央”（城山公園第4駐車場北側付近）
11月以降	市整備範囲“南側”（城山公園第4駐車場南側付近）

※事業の進捗により、整地工事の実施時期は前後します。

※国整備範囲の第5駐車場は、令和元年度の秋以降に、工事を実施する予定です。